



## 事前の防災で「いのち」と「暮らし」を守ろう

私は庄原市東城町内堀（リンゴで有名な小奴可に程近いところ）で育ちました。少し足を伸ばせば猫山や道後山がそびえたち、よく父親とスキーに行った思い出がよみがえります。高野には負けますが、小奴可周辺は屈指の大雪地帯であります。子供の頃、1メートル近く降った時には水道が凍結して水が出なくなり、車は動かすことができず、家がつぶれないように屋根の上で雪かきするなど、生活に大きな支障が出ました。時として、自然は想像を超える力で人間を襲ってきます。日頃から防災対策をしておくことで「いのち」や「暮らし」を守ることができます。

### 日本の主な災害

地震・津波・火山  
大雨・台風  
雪害・竜巻  
土砂災害



●首相官邸のホームページに自宅が被災して避難するときの「[備え](#)」[チェックリスト](#)が公開されてますので、参考にされてみてはいかがでしょうか？↓↓↓



### ①家具の置き方を工夫しましょう！

💡家具は倒れるものと意識して、固定したり、寝る場所の近くに置かないことが大切です。

### ②食料・飲料などの備蓄をしておきましょう！

💡水道・ガス・電気のライフラインが止まったときを想定して、最低3日分の備蓄をしておくといいでしょう。今や生活に欠かせないスマートフォンや携帯電話の充電バッテリーも買っておくことも重要です。医療や介護にかかわる用品や薬などは分かりやすい場所へまとめて置いておくと、すぐに持ち出せます。

### ③家族同士の安否確認方法を考えておきましょう！

💡災害時は電話がつながりにくくなります。「171」の災害用伝言ダイヤルや災害用伝言版の使い方も知っておくといざという時に役立ちます。一人暮らしの方などは緊急連絡先を誰でもわかる場所へ掲示しておくことも良いでしょう。

### ④避難場所を確認しておきましょう！

💡山内地区（第1開設避難所：山内自治振興センター、第2開設避難所：山内小学校）。市が開設する避難所にこだわらず、安全な場所にある親戚や知人宅・近くの建物など複数の避難先を確保し、分散避難を考えましょう。

相扶の郷居宅介護支援事業所 ケアマネジャー 藤原 昌也

## みんなつながる地域交流会 「写真で見る山内」を発表



曾根淳治会長の発表の様子

令和6年3月9日午前10時から総領自治振興センターにおいて「みんなつながる地域交流会」が開催され、山内自治振興区では令和4年度に活動促進補助金で取り組んだ「写真で見る山内」の冊子づくりについて発表しました。

この写真集は令和4年度に山内自治振興区内の各戸にすでに配布し、住民の方々にはすでに覧いただいておりますが、山内自治振興区内の昔の写真を、米づくり、駅、農協、学校、商店、祭り等々の分野別に分け、掲載したものです。

当日は、山内郷土史研究会の曾根淳治会長が冊子の作成目的、作成過程、事業内容、効果、今後の活用などについて発表しました。

# おたがいさまネット 「おたがいを見守りましょう」

先月、当地区において一人暮らし高齢者の孤独死が発生しました。訪問された一人暮らし高齢者等巡回相談員の方が声をかけても返事がないので不審に思い、自治会長に連絡して二人で対応、救急車を呼んで死亡が確認されたと聞いています。諸般の状況から推測して2日以内の発見とのことですが、適切な対応をされたと思います。



高齢化・核家族化という社会状況の中で、孤独死は増加しています。外から見えにくい屋内のことなので、発見が遅れることもあります。少しでも早く気づいてあげたいものです。当地区では平成23年より、その為の仕組みを「おたがいさまネット」として立ち上げ、自治会ごとに見守り活動に取り組んで頂いています。この間数件の孤独死事例がありましたが、いずれも比較的早い発見につながっています。異変に気づいた方は、ディサービスで迎える施設職員さん、牛乳販売員さん、

プロパン事業者さん、近隣住民など様々ですが、見守りは地域住民に加えて、より多くの人の目が必要であることが、改めて判りました。



一方「孤独死」とよく似た言葉で「孤立死」があります。「-孤立死とは家族や近隣住民との関わりが希薄で、社会から孤立した状態で誰にも看取られることなく亡くなること」と説明されています。関わりが希薄なことで発見も遅れて、数週間あるいは数ヶ月かかった事例も報告されています。これを防ぐには高齢になっても閉じこもらず、地域にあって顔の見える、声の聞こえる存在であることが求められています。孤立する事なく、お互いに気を掛け合い安心して暮らせる地域づくりを目指しましょう。

地域マネージャー 三上智道

## 令和6年度戦没者慰霊祭開催案内

日吉神社の境内にある「護国神社」には、山内地区から出征し、戦場で命を落とされた方々194名が祀られています。

山内自治振興区では、その方々のご冥福をお祈りする慰霊祭を毎年4月5日に行っています。

日時：令和6年4月5日(金)10時開式

場所：山内護国神社（日吉神社境内）

ご参加は平服でお願いします

## おくりもの

2/16~3/14

### ◆香典返し

山内町 長島泰彦様（故 治彦様）

山内町 國近浩二様（故 キヨミ様）

高茂町 藤田秀樹様（故 輝雄様）



ご芳志ありがとうございました。ご趣旨を大切に地域の社会福祉増進及び地域振興の資金として、活用させていただきます。

山内地区社会福祉協議会

## 4月予定

5日 戦没者慰霊祭

9日 ふれあい給食

9・10日 振興区会計監査

20日 自治会長会

23日 ふれあい給食

26日 自治振興区総会



## 3月環境パトロール隊

きれいにしてください、  
ありがとうございました



右から、小林達浩さん、  
三武士精治さん、  
三上誠司さんです。

# グラウンドゴルフクラブ2月定例会



↑ 定例会参加者の皆さん

## 成績発表

優勝 垣智加子さん  
準優勝 藤田典久さん  
3位 福山英子さん



↑ 写真左から  
藤田典久さん・垣智加子さん・福山英子さん

## 健康マージャン教室 初回開催日が決定しました！



【開催日時】 令和6年4月17日(水)13時30分～15時30分

【場所】 山内自治振興センター

【参加資格】 初心者からベテランまで(年齢、性別は問いません)

【人数】 特に人数制限はもうけません

【参加費】 メンバーが確定してからメンバーの中で話し合いして決めます

【申し込み方法】 山内自治振興区 電話(74-0451)へお申し込みください  
申し込み締め切りは令和6年4月12日(金)まで

健康マージャンは、飲まない、吸わない、賭けないが原則です。

麻雀の基本的なルールやマナー、健康マージャンの特徴などを学びながら、仲間と楽しく対局しましょう。

- 健康マージャン教室の参加者を募集しています！
- 指導者(ボランティア)を募集しています！



## 事務局長から辞職のご挨拶

この度、16年間、山内自治振興区の事務局長として勤務してきましたが、高齢となり辞職させていただくこととなりました。

長年にわたり、地域の方には大変お世話になり心より感謝いたします。

平成17年に自治振興区制度が始まり、平成19年度までは、山内自治振興区と山内公民館は同じ公民館建物内にあって、別々の役割をしていましたが、平成19年に山内自治振興区が山内公民館のやっていた生涯学習事業と一緒にやることとなり、建物も公民館から自治振興センターへと名称が変わりました。

私は当時公民館長であった山本智洋さんにかわり、平成18年8月から公民館長として勤務することとなりました。

しかし平成19年4月から自治振興センターとなったため、平成19年3月、最後の公民館長として仕事を終え、4月1日から自治振興区長藤岡辰彦さんの元、事務局長として勤務することとなりました。

平成21年4月からは市川基矩さんが区長となられ引き続いて事務局長として勤務することとなりました。

この間、区長とともに「子どもから高齢者まで安全で安心して住める町」を大きい目標におき、  
1. 地域産業の推進 2. 高齢者の見守り体制の確立 3. 地域の子どもは地域で守り地域で育てる 4. 地域環境の整備 5. 伝統文化の継承と創造 6. 定住の促進などを具体的に行ってきました。

また令和5年度からは農村RMO事業に自治振興区も参加し、将来も維持し続けることができる山内地域づくりに努力しています。

しかし、私自身高齢となり後任の方にすべてを任せることが山内自治振興区のためベストという考えに至り、この度辞任させていただくことを決意しました。

微力ながらではありますが、今後も私のできる範囲で自治振興区に尽力していきたいと思っておりますので引き続きよろしくお願いいたします。

山内自治振興区事務局長 実安裕美



令和6年3月20日

## 定住促進プロジェクト(空き家活用)だより

2月20日(火曜日)18時から山内自治振興センターにおいて、庄原市空き家解決専門家ネットワーク代表理事 司法書士 飯田一生氏による「相続・遺言・相続登記義務化、空き家を放置するとどうなるの?」についてのセミナーが開催されました。ご自身の体験談も事例にされ、相続など権利に関すること、売買や賃貸、管理のこと、空き家にするリスクなど分りやすく

ご指導頂きました。28名の皆さんが受講され、またセミナー後、個別に5名の方が相談されるなど皆さんの関心の高さを感じました。



(主な内容として)

- ・空き家だけ相続放棄をすることはできない。また、相続放棄をすると、次の順位の相続人へ権利が移り他の相続人に迷惑がかかる。固定資産税は免れても「管理責任」からは逃れることはできない。
- ・「国庫へ帰属」or「元(自分)にもどる」国はいらない。建物は解体しないとイケない。
- ・令和6年4月1日以降(以前も同様)相続をしたことを知って3年以内に登記をしないと10万円の過料が科せられる。(相続登記義務化:但し、3年間は猶予期間がある。)などなど盛りだくさんのお話をいただきました。今後ともご相談には応じてくださいますので、お気軽にご連絡ご相談されてみてください。

(お問い合わせ)

あきやねっと庄原(庄原市庄原市空き家解決専門家ネットワーク 代表理事

・空き家の相談等の法律相談窓口 ⇒(0824)72-2315(司法書士法人広島北部司法事務所)

## 第20回 古民家体験事業 弥生の暮らしごと

やまの家実行委員会主催

「小豆(あずき)い煮る時に竹の皮を入れたら早よおぶすなる。」なんて素敵な知恵袋。

竹の皮が小豆を早く柔らかくしてくれるのだそうです。竹の皮のアルカリ成分に効果があるようですが、昔の人の言い伝えは語り伝えていきたいものです。タケノコの季節が待ち遠しいですね。さて子どもたち、ウグイスのさえずりを聞きながら燻製作りには欠かせない桜のチップ作りに、炊き立てのもち米と小豆でぼた餅作り、西平さんの指導のもと石窯の2段目を丁寧に積み上げました。隙間には瓦を入れ込み廃物利用、耐火モルタルの量のかさ減らし。こんな知恵が面白い。ゆっくりゆっくり一段一段創りあげられていきます。パンの焼ける日が待ち遠しいですね。



ぼた餅を作る

やりたい事にとことん挑戦!!

石窯2段目

燻製作り

瓦を割る

道具(竹べら)を作る

来月は4月20日(土) 山野草の天ぷらです♪

# 犯罪情報官 速報

## NTT西日本 サギ電話対策！ ナンバー・ディスプレイ契約 無料化



詐欺の被害のほとんどが自宅の固定電話にかかってきます。知らない番号や番号非通知の電話に出ないことが被害防止の基本です！

### 【NTT西日本の取組】

令和5年5月1日から、70歳以上の方及びその同居の契約者を対象に、



### ナンバー・ディスプレイ 初期工事費及び月額料金無料化

※相手の電話番号が、電話に出る前に電話機のディスプレイに表示されるサービス



### ナンバー・リクエスト 初期工事費及び月額料金無料化

※電話番号を通知しないでかけてきた相手に、電話番号を通知してかけ直すよう音声メッセージで応答するサービス

また、この2つを申し込むと、



### 番号非通知着信拒否

も可能となります。

これらのサービスは申し込みが必要です。



### 【お問い合わせ・お申込み】

NTT西日本特殊詐欺対策ダイヤル：0120-931-965

営業時間：午前9時～午後5時（年末年始12/29～1/3を除く）